

令和3年3月24日  
電力・ガス取引監視等委員会

## 小売電気事業者の会社更生手続開始申立てについて

本日、株式会社 F-Power から、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行ったとの報告を受けましたので、その概要をお知らせします。

### 1. 更生手続開始申立てについて

株式会社 F-Power は、本日、東京地方裁判所に対し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行いました。この手続は、裁判所の監督のもと、会社の事業はこれまでどおり継続しつつ、再建を図るものです。

株式会社 F-Power からは、小売電気事業を引き続き行うこと、今後の電力供給には全く支障はないこと、電気の使用者の皆様との契約内容については変更することなく電力供給を行うことの報告を受けております。

申立てについて決定があるまでの間、株式会社 F-Power の業務や財産については、裁判所に選任された保全管理人が管理を行います。本件の詳細や御不明の点については、株式会社 F-Power の問合せ先に御連絡ください。

### 2. 電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口

電力・ガス取引監視等委員会では、相談窓口を設置し、電気の使用者の皆様の小売供給契約に関するトラブル等の御相談に応じております。本件の問合せ先が分からないなど、お困りの方は、以下の相談窓口にお問い合わせください。

電力・ガス取引監視等委員会 相談窓口

E-mail: [dentorii@meti.go.jp](mailto:dentorii@meti.go.jp)

TEL: 03-3501-5725

受付時間 9:30-18:15

ただし、土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は除く

(本発表資料のお問い合わせ先)  
電力・ガス取引監視等委員会事務局  
取引監視課長 遠藤  
担当者: 宮嶋、長窪、佐々木、小玉  
電話: 03-3501-1552(直通)